

「あんしん見守りステッカー」を配布しています。

認知症等により外出する人達が行方不明になった場合の早期発見につなげるために、靴や杖などに貼り付ける黄色の「あんしん見守りステッカー」を配布しています。

【対象となる方】

- (1) 町内に住所があり、在宅で生活している方
- (2) 概ね65歳以上で、認知症により外出する可能性のある方

【利用方法】

- (1) 町に「あんしん見守りネットワーク事業」の登録申請を行います。まずは地域包括支援センターや担当のケアマネージャーの方にご相談ください。
- (2) 登録された情報は、警察や区、民生委員、民間協力事業者等に共有されます。
- (3) 登録された方が行方不明になった場合は、稲取交番、熱川交番まで届け出てください。その際、ステッカー番号もお伝えください。ステッカーを利用していることにより早期発見につながります。
- (4) 警察や関係機関で発見、保護された場合は、ステッカーの番号により身元が判明します。

【費用の負担】 無料 ※5足分（左右合わせ10枚）を配布します。蛍光式、防水加工されてます。



東伊豆町あんしん見守りネットワーク 「あんしん見守りステッカー」について

東伊豆町では、認知症により外出する人達が行方不明になった場合の早期発見につなげるために、家族や関係する方(施設職員など)の申し出により、下記写真の「あんしん見守りステッカー」を配布しています。

ステッカーは靴や杖等に貼ってあり、車のライトや光で反射する蛍光式となっています。



ステッカーを貼った方を見かけたら 「見守り」と「やさしい声掛け」をお願いします。

「こんにちは」「どちらへお出かけですか?」「何かお困りですか?」

*特に次のような様子が見られたら、声を掛けてみてください。

- 夜間や早朝などに一人でいるとき
- 道端などに座り込んでいるとき
- 赤信号でも横断したり、車道の真ん中を歩くなどの行動が見られたとき
- 困ったような様子がみられたとき

声を掛けても明確な返答が得られない場合は、地域包括支援センターまたは下田警察署に連絡してください。

利用方法は裏面へ